

## 令和7年7月中の交通事故発生状況(安佐南署)

発生件数(前年同期比)

|  | 人傷事故  |        |        | 物損事故<br>(件) | 合計(件) |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|--------|-------------|-------|
|                                                                                   | 件数(件) | 死者(人)  | 負傷者(人) |             |       |
| 令和7年                                                                              | 170   | 2      | 195    | 3,983       | 4,153 |
| 令和6年                                                                              | 200   | 2      | 218    | 3,730       | 3,930 |
| 前年<br>同期<br>比                                                                     | 件数    | -30    | 0      | -23         | 253   |
|                                                                                   | 率     | -15.0% | 0.0%   | -10.6%      | 6.8%  |
|                                                                                   |       |        |        | 5.7%        |       |

※物損事故は参考数値です、



自転車を利用される皆様へ

# 交通事故を起こしたら その場から逃げないで！

自転車を運転中に歩行者に衝突するなど、交通事故を起こした場合は、道路交通法に定める義務を果たさなければいけません。

### 負傷者の救護

被害者の怪我の応急救護を行い、必要に応じ、119番通報で救急車を呼ぶこと。

### 警察官への報告

交通事故の日時・場所、負傷者の数や程度などを110番通報などで警察に報告すること。



- 自転車で交通事故を起こし、負傷者を救護せずに逃走した場合（救護義務違反）  
1年以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金
- 交通事故の報告を警察官にしなかった場合（不申告）  
3月以下の拘禁刑又は5万円以下の罰金



**特に、** 交通事故の相手が子供などで、  
「けがは大したことない、大丈夫」と言われた場合  
や、相手がその場から立ち去った場合も、必ず110  
番通報などで警察に報告しなければいけません。